

公表様式

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者

業者の商号又は名称	本社又は営業所の所在地	※建設業許可番号
株式会社中山建設	栃木県那須烏山市田野倉 8 1 9 番地 1	09-023257

2 指名停止措置期間

令和6年3月14日から令和6年9月13日まで（6か月）

3 指名停止措置の範囲

那珂川町が発注する工事等

4 事実概要

株式会社中山建設の代表権を有する役員が那須烏山市職員に賄賂を供与したとして、令和6年3月7日、宇都宮区検察庁が株式会社の代表権を有する役員を贈賄罪で略式起訴した。

5 指名停止措置理由

株式会社中山建設の代表権を有する役員が贈賄罪で略式起訴されたことは、「那珂川町建設工事等請負業者指名停止等措置要領」の別表第2第2号に該当するため、本件については、指名停止6か月を適用する。

[指名停止等措置要領別表第2第2号]

措置要件	期間
(贈賄) 2 次のイ、ロ又はハに掲げる者が県内の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等 ハ 使用人	逮捕又は公訴を知り、当該指名停止措置を決定した日から 5か月以上 18か月以内

※ 建設業許可番号の上2桁は都道府県のコード番号である。

(国土交通大臣許可業者は 00、栃木県知事許可業者は 09)

本件問い合わせ先
那珂川町総務課管財係 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地 電話：0287-92-1111 FAX：0287-92-2406 メール:kanzai@town.tochigi-nakagawa.lg.jp